

自己点検・自己評価 2020年度

学校法人 ARC 学園
ARC 東京日本語学校

■自己点検項目

1. 教育理念・目標

1. 1. 学校の理念、目的・目標や育成する人材像が明確になっているか。……………評価5
当校は、教育基本法および学校教育法の趣旨に基づいて、留学生に対する日本語教育を行い、世界に貢献する人材を育成することを目的としている。学校の理念は A(ARTICULATION:つながり)、R(REALIZATION:実現)、C(CONTRIBUTION:貢献)に象徴されるように、生徒の夢を実現するために、地域社会との協働を図り、社会に貢献できる人材を育成するものである。これらの目標とする人材像は明確であり、教員一同理解を深める学習会を年に4回実施している。

1. 2. 学校の理念、目的・目標は、社会のニーズに合致したものになっているか。……………評価5
当校は、生徒の夢を実現するために、効率的な日本語学習を目指し、優秀な教員、適切なカリキュラム、日本語のみで教授する直接法という教授法を用いている。なお、習熟度別の日本語クラスを実施し、確実な日本語能力を向上させている。日本語の学習のみならず、東京都盲学校や東京都特別支援学級との交流や文京区立中学校の講師派遣など、地域社会との協働も数多く実施し、現実に、社会に貢献できる人材を育成する方策が明確である。2020年度は、コロナ禍によりオンラインで実施した。

2. 学校運営

2. 1. 学校の運営体制が日本語教育機関の告示基準を満たしているか。……………評価5
当校は、日本語教育機関の告示基準及び同解釈指針に基づいた学校運営を行い、3年以上連続して適正校の選定を受けている。また告示基準第1条第1項第45号に基づき、告示基準適合性について定期点検を実施し、その結果を保存している。2020年10月26日に東京都及び東京出入国在留管理局の学校調査が実施され、「組織的にしっかりと対応しており、大きな問題はない。」との総評をいただいた。

2. 2. 学校の理念や目的に沿った運営方針や事業計画が策定されているか。……………評価5
校長が運営方針を示し理事会及び評議員会にて次年度の予算とともに提示され、理事・評議員の承認を得た上で教職員に周知している。

2. 3. 組織運営や人事、財務管理に関する規定や意思決定システムが整備されているか。…評価4

自己点検・自己評価

当校は、部門が一般留学コースと準備教育課程に分かれ、さらに教務部門と事務部門に分かれている。理事長である校長が統括し、管理職として部長、次長が目標、計画を設定し、主任が現場の教職員を率いて業務を実行している。日々の業務上の諸問題は現場レベルで解決し、解決できない問題は上の部門レベルに、さらには校長に上げ最終的に解決している。また、運営方針や事業計画は、学期の初めの教職員全員参加の会議で共有化し、効率的運営のための体制を整えている。

2. 4. コンプライアンス体制が整備されているか。……………評価 3
個人情報を含む書類は文書取扱規程、文書保護規定、個人情報保護規定等に則り適切に管理している。コンプライアンス教育については、外部で実施されるコンプライアンス研修への参加を希望した教職員がいた場合にそれを認めている。

3. 教育活動

3. 1. 教育理念に沿った教育課程が体系的に編成されているか。……………評価 5
教育理念に沿ったコースデザインを行い、各習熟度別クラスの学期ごとの学習目標、授業の進め方、使用教材、時間、評価方法を定めている。各教員はそのコースデザインをもとに授業を行っている。学期終了後、授業に入った教員、専任教員が振り返りを行い、その意見はコースデザイン改定に反映している。

3. 2. 成績評価や進級、修了の判定基準は明確であり、適切に運用されているか。……………評価 5
学期ごとに各科目とも 5 段階(S・A・B・C・F)の絶対評価を実施している。評価にあたっては、コースデザインで定めた評価項目をもとに、授業を担当した教員が学期末に行う。専任教員も共同で行い、評価の妥当性を高めている。一定の評価に達しなかった生徒については、留級としている。

3. 3. 教育課程の改善のために取り組みがなされているか。……………評価 5
学期終了後、授業を担当した教員、専任教員が振り返りを行っている。また、学期途中の生徒とのカウンセリングや、学期末のアンケートで生徒からの意見も聞いている。それらを参考に改善事項を検討し、翌学期以降、コースデザイン改定等に反映している。

3. 4. 教員の指導力向上のための取り組みはなされているか。……………評価 5
新任教員については、専任教員がマンツーマンの研修を行う。具体的には、教案のチェック、授業見学、それらのフィードバック、授業の相談である。教員全体については、定期的に校内で勉強会や実践発表会を行っている。主に授業の進め方などの実践的な内容をテーマとする場合は校内の教師同士で勉強会を行い、専門分野の内容の場合は外部から講師を招き、講演を行っている。

4. 学修成果

4.1. 生徒の日本語能力の向上が図られているか、適切に把握しているか。……………評価 5

生徒の日本語能力の状況は、毎学期のテストにより把握する。テストは学期末だけでなく、各科目で学期内にも実施されている。また、授業をコミュニケーションに行っているため、教員は生徒とのインターアクションの中で、生徒の日本語力を把握することができる。テストの結果は計算式が入ったデータで管理しており、授業担当の教師だけでなく他の教員にも共有されている。専任教員もそのデータを見ることで、生徒の日本語力の状況を把握することができる。

4.2. 生徒の進路を適切に把握しているか。……………評価 5

学期内の生徒とのカウンセリングにおいて、進路希望を聞いている。カウンセリング情報はファイルにまとめ、生徒の在籍中保管されるため、翌学期もその情報は引き継がれる。進路決定までは、進路選択、必要書類の確認、面接練習等、生徒を支援している。進路決定後は情報をデータで一元管理している。生徒にはエビデンスとなる資料の提出を求め、それらのコピーをファイリングし管理している。

5. 生徒支援

5.1. 生徒の進路に関する体制が整備されているか。……………評価 5

各クラスの担任教員が中心となり、進路支援を行っている。担任教員は、専任教員に報告や相談をし、連携しながら生徒の希望進路の実現を目指している。学期中に設定されるカウンセリングや日々の授業の前後の時間を使って、各生徒の進捗状況を把握し、進路が決定するまで支援を行う。また、進路に関する基本的な知識についてのセミナーを授業外に行い、生徒に提供している。進路先の情報収集については専任教員が渉外活動を行い、専門学校や大学の担当者から情報や指定推薦枠を獲得し、それらを掲示などにより生徒に周知している。日本留学試験、日本語能力試験などの外部試験も団体申し込みを行い、多くの生徒が受けられる体制をとっている。

5.2 就職を希望する生徒の進路に対する支援体制が整備されているか。……………評価3

無料職業紹介事業者として、法令を遵守し、職業選択、就職について求職者である生徒の意思を尊重し、適正に職業紹介を行う。個別面談を通じて、一人ひとりのニーズに対応し、企業情報の提供、求人企業の紹介、日本におけるキャリアプランに関するアドバイス、応募書類や面接対策等の就職活動の具体的な支援、在留資格変更までのアドバイスを行う。セミナーを実施し、日本で就職するために必要な知識や情報を提供するとともに、求められる人材像などについて理解を深められるよう啓発に努めている。ただし、新型コロナウイルス感染症対策関連業務の重点化と就職希望者のニーズの減少により就職支援・職業紹介事業の強化には至っていない。

5.3 生徒の相談に関する体制が整備されているか。……………評価5

自己点検・自己評価

多様な生徒、多様な課題に対応するために設置された相談室を軸とし、個別の相談に迅速に対応する。さまざまな日常的相談に加え、メンタルヘルス不調や発達課題等の心理的、専門的な援助活動を行う。生徒との個別面談では共感的姿勢で寄り添い、迅速かつ的確に生徒一人ひとりの課題を把握し、支援計画の立案、構築のための校内での共有、医療機関等へのリファーを迅速に行うなどの支援を遅滞なく行う。支援の計画や対応結果、所見等の記録は個人情報に配慮して保管している。第1次予防として、生徒への啓発活動としての情報発信や教職員向けの研修を行う。

5.4 生徒の心身の健康の管理や生活指導の体制が整備されているか。……………評価5
教務部と学生部の担当者と相談室で構成したチーム体制をとり、生徒観察や情報の共有、協議を行い、日々の出欠状況の確認、必要に応じて随時、体調不良者への個別連絡やアドバイス、家庭訪問、個別面談などを行う。言語スタッフによるサポートや急病な事故やケガ等の緊急事態への対応の実施についても生徒に案内、周知している。チームは課題の早期発見のために担当する生徒の観察に努めている。定期的（毎月）または必要に応じて随時、チームによる協議を行い、出席率や個別の情報を詳細に分析し、生徒一人ひとりについて支援の方向性を多角的に検討し、課題解決や改善を目指した支援、指導を行っている。特に、新型コロナ感染症の拡大防止を目指し、手洗いや手指消毒、マスク着用の義務化、校内の換気と消毒、生徒・教職員の健康観察と体調管理、生活上の留意点についての啓発などを実施した。また、感染疑い・感染不安者への個別ヒアリングを行い状況把握、医療機関受診フォローから検査結果の確認、留意点について指導を行った。

5.5. 防災や緊急時における体制が整備されているか。……………評価4
防火管理者・防災管理者を設置し、消防計画を管轄消防局に提出している。震災への備えとして水・食料・簡易トイレの備蓄をしている他、AED を設置している。定期的に通報訓練、消火訓練、避難訓練等の防災訓練、救命講習を実施し、教職員や生徒の安全・防災意識を高めるとともに、有事の際に備えている。

6. 教育環境

6.1. 学校の施設・設備が十分かつ安全に整備されているか。……………評価4
施設・設備は学校教育法に基づき整備されており、生徒の授業時間外の交流や自主学習のためテラス・ラウンジを設置している。一部の老朽化した施設や教材については、必要に応じて修繕及び更新しているが、老朽化の進行を見極めながら対応していく。2020年度は、非接触型 AI 顔認識温度検知カメラ、アクリル板、消毒薬、マスクなどの設置を行い、生徒が安心安全に教育を受けられるように、整備した。

6.2. 教材は適切か。……………評価 5
生徒の購入する教材は習熟度に適した教材をコースデザインで採択している。その教材は、学期終

自己点検・自己評価

了後の振り返りにより、翌学期に変更する場合もある。また、授業によっては、学習効果を高めるために、教員作成のプリントを配付している。2020 年度は、オンライン授業が増えたため、生徒に教材を送る場合は、オンライン会議システム（ZOOM）のチャット、またはメールで PDF ファイルを送付している。教員の教材作成の参考になるように、教員室には教員用の書籍を備えている。

6.3. 学習効率を図るための環境整備が行われているか。……………評価 5

各教室内には、CDプレイヤー、DVDプレイヤー、モニターを置いている。教員がノートパソコン、タブレット等を教室内に持ち込み、それらの機器とモニターを接続して使用している。ノートパソコン、タブレット等は、教員室で貸出している。生徒が自習できるように、図書室の書籍を借りることができる。また、図書室で自習することもできる。オンライン授業は、オンライン会議システム（ZOOM）を使用して実施している。クラスごとに ZOOM のアカウントを作り、授業を担当する講師がホストとなって授業を行っている。加えて、オンライン授業の環境改善のために、WIFI を大幅に強化し、快適に授業に専念できている。

7. 入学者の募集

7.1. 入学者の募集は適切に行われているか。……………評価 5

生徒募集にあたっては留学目的、日本語力、学習意欲、経費支弁能力等を考慮し、問題なく日本語学習を継続できる生徒を選抜している。各国で優良な仲介業者との連携、オンライン説明会の実施、学校の公式ウェブサイトや SNS に記事を投稿することにより、生徒の募集活動を行っている。

7.2. 募集情報は正確に生徒に伝わっているか。……………評価 5

新型コロナ感染症の蔓延に伴い海外出張が困難になったため、オンラインを利用して仲介業者現地事務所に対して学校の募集情報について案内を行っている。また、ZOOM 等を利用して仲介業者や留学希望者に対して直接学校説明会を実施している。一部は学校の SNS にアーカイブを残し、生徒がいつでも見られるよう設定している。英語・イタリア語・中国語・韓国語・ベトナム語に対応できるスタッフが在籍しており、仲介業者を通さず申し込みをする申請者に対しても適切な言語で案内が可能である。パンフレットは日本語・英語・中国語、募集要項は日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語を作成している。そのほか、ベトナム語、インドネシア語、タイ語等で募集要項を抜粋した留学コース案内も作成している。

7.3. 授業料は適切か。……………評価 5

授業料は他校と比較して適切であると言える。

8. 財務

8.1. 中長期的に財務基盤は安定しているか。……………評価 4

自己点検・自己評価

本年度はコロナ禍により赤字で、以前の利益による蓄えをあてている。将来に対する計画は現在立たない状況である。平成4年1月に落成した本校の校舎は、落成来28年を迎える大規模修繕が必要な時期が到来している。大規模修繕にかかる費用は五千万円を予定しており、その資金計画として毎年千五百万円を予算計上している。

8.2. 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。……………評価3
予算編成は、部門ごとに実績及び計画と予測に基づきなされ、校内の承認を受けている。承認された予算をもとに、学生生徒等納付金、手数料、雑収入、教育研究費、生徒募集経費、管理経費（決算表示項目に）を明確に区分して作成している。予算の作成には顧問税理士の指導を受け、理事会および評議員会で審議し承認を受けている。

8.3. 会計監査は適切に行われているか。……………評価5
会計監査は、適正に選ばれた外部の監事2名により、業務および財産の状況について行われている。監査方法は、理事会に出席し、理事より業務の報告の聴取し、重要な書類等を閲覧するともに、顧問税理士による報告を受けている。監査結果は、当校の業務は適正であり、計算書類等は当該年度末における財産の状況を適正に表示しており、学校法人の業務および財産に関し不正の行為または法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認められている。

8.4. 財務情報の公開の体制はできているか。……………評価5
学校法人ARC学園サイト(<https://www.arc.ac.jp/disclosure/>)にて「資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」の大項目を抜粋した「ARC決算概要」を公開している。また、本校に在学する者その他利害関係人から請求があった場合、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び役員等名簿を閲覧できる。

9. 法令順守

9.1. 出入国管理難民認定法令および各種関係法令の順守を理解し、適切に運営されているか。
……………評価5
日本語教育機関として、生徒募集、在留管理及び上陸・在留諸申請において常に「留学」の在留資格該当性及び上陸許可基準適合性に留意し、その他資格外活動許可、入管法に定める各種届出義務等を適切に履行している。また東京都知事認可の各種学校として、学校教育法及び私立学校法等の教育法規を順守し、適切に学校運営を行っている。

9.2. 自己点検の実施と改善およびその公開を適切に行っているか。……………評価5
学校教育法第134条で準用する同法第42条に規定する学校運営評価及び日本語教育機関の告示基準第1条第1項第18号の点検・評価を実施し、その結果をHPで公表している。

10. 地域貢献・社会貢献

10.1. 日本語教育機関の資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。……評価5
当校の校舎は、垂直避難場所として指定されている。その役割を果たすべく、非常階段や避難梯子等は常に安全に使用できる状態に保たれている。また、教職員および生徒の避難訓練を定期的に実施し、災害に対する情報共有と備えを行っている。

10.2. 生徒のボランティア活動の支援の取り組みを行っているか。……………評価3
当校では、例年様々な教育機関の国際交流活動への支援を行っているが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、十分な活動はできなかった。唯一実施できたことは、東京都立文京盲学校の教諭によるオンラインでの講義である。例年は、文京区立後楽幼稚園の園児との交流会、東京都立文京盲学校普通科生徒、東京都立七生特別支援学校の小学部・中学部・高等部生徒との交流会を行ってきた。その他、神楽坂阿波踊り、秋祭りの神輿担ぎ等、地域の行事への参加を行っていたが、2020年度は中止となった。

10.3. 公開講座等の取り組みを行っているか。……………評価4
当校では、日本語教育を通じ、諸方面に向けた社会貢献に取り組んでいる。2020年度は、学習院大学教育実習生を受け入れ、教壇実習の指導を行った。更に、国連難民高等教育プログラムの選考試験への協力等、日本語教育に関連する様々な活動に寄与している。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年受け入れている跡見学園女子大学のインターンシップ、東洋大学教育実習生の受け入れはできていない。

以上

■評価項目作成にあたっての参考

- 「日本語教育機関の告示基準」
- 「日本語教育機関の告示基準解釈指針」

■評価基準:5段階

5:達成 4:ほぼ達成 3:どちらともいえない 2:取り組みを検討 1:改善が必要